

## 【12】剣道競技

- 1 日 時 令和5年6月4日(日)  
審議会 9:00~9:20  
監督会 9:30~9:40  
開始式 9:50  
競技開始 10:20
- 2 会 場 別 ひなた武道館 主道場
- 3 種 別 (1) 一般男子(各市郡1チーム出場による対抗試合)  
(2) 一般女子(各市郡1チーム出場による対抗試合)  
(3) シニア(高齢者)(各市郡1チームによる対抗試合)
- 4 競技方法 (1) 一般男女・シニア共団体戦として実施する。  
(2) 一般男子・シニアについては予選リーグ(4パート)法・決勝はトーナメント法で行う。  
一般女子については参加チーム数により決定する。  
試合時間は、男女共4分間3本勝負・シニアは3分間3本勝負とし時間内に勝敗が  
決しない場合は引きとする。ただし、勝者数及び総本数が同数の場合は、代表者  
により1本勝負を行う。代表者戦は男女・シニアとも任意とする。
- 5 参加資格 (3) シニア(高齢者)はその都度、選手の入れ替えは自由とする。  
(1) 個人又はチームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。  
(2) その他は、令和5年度みやざき県民スポーツ祭開催基準要項による。  
(3) 剣道競技において、ふるさと選手制度は採用する。
- 6 出場制限 (1) 一般男子  
(① 監督1名・選手5名・補員4名 計10名とする。  
② チーム編成  
    先鋒18歳以上～25歳未満 選手1名 補員1名  
    次鋒25歳以上～35歳未満 選手1名 補員1名  
    中堅35歳以上～45歳未満 選手1名 補員1名  
    副将・大将45歳以上～60歳未満 選手2名 補員1名  
③ 年齢は、18歳以上であること。(尚、年齢は令和5年4月1日現在とする。)  
※ チームの編成が困難な場合は、高年代の者が低年代に代わって出場できる。  
選手変更の場合も常に先鋒から若年順に配置すること。
- (2) 一般女子  
(① 監督1名・選手3名・補員1名 計5名  
② チームの編成は、18歳以上で段位、年齢制限なし。  
    チームの編成は、生年月日の若い順とする。
- (3) シニア(高齢者)  
(① 監督1名・選手3名・補員2名 計6名  
② 60歳以上男女制限なし
- 7 競技規則 (1) 全日本剣道試合・審判規則・細則及び剣道試合・審判運営要領等による。  
(2) 選手の変更については、大会2日前までに、市郡体育協会を通じて  
みやざき県民総合スポーツ祭実行委員会事務局と競技団体に届け出ること。
- 8 申込方法 (1) 別紙申込書を3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会へ提出する。  
(※チーム構成が2市郡体協にまたがる場合は、それぞれに送付)  
(2) 各市郡体育・スポーツ協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込  
先へ提出する。  
(3) 各市郡体育・スポーツ協会は、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁ス  
ポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。
- 9 申込締切 令和5年4月21日(金)必着
- 10 その他の (1) 参加者は、事前に健康診断を受けておくこと。  
(2) 赤、白の目印は各チームで準備すること。  
(3) オーダー表は大会当日受付に提出すること。  
(4) 個人情報及び肖像権の保護について  
    ① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報にてついては本大  
    会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。  
    ② 総合開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画につ  
    いては、本人の承諾を得ることなく県の広告番組、広報誌及びホームページ等に掲  
    載する場合がある。  
(5) 新型コロナウイルス感染防止対策として、全日本剣道連盟が示すガイドライン及び「R5み  
    やざき県民総合スポーツ祭版」を遵守すること。  
(6) みやざき県民総合スポーツ祭参加者シートを提出する。